

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念、ホームの理念等を事務室に掲示し、朝礼や会議等で読み合わせを行い、意義を高めて実践へと繋げている。	法人全体の経営理念やビジョン、社是があり、「職員必携」に記載し職員への周知徹底を図るとともに、特に、経営理念・介護方針4ヶ条については毎月の職員会議で読み合わせをしている。ホームのローガンは毎年2～3月に職員全員で決め、利用者が安心できるケアに取り組んでいる。また、利用契約時には、利用者・家族にも説明し、理解をしていただくようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	保育園や小学校との交流、中学校の福祉体験、短大生の実習受け入れしている。また、行事の時などには地域のボランティアさんにも来て頂き交流の機会を作っている。	地区に区費を納め一員となっている。7月に行っているホームの夏祭りの案内についても回覧でお知らせし地域の人々に参加をいただき、キッズダンス・フラダンス・銭太鼓などを利用者と共に楽しんでいただいている。保育園児が来訪しており、ホームの畑のさつまいも芋ほりと焼き芋大会の後、遊戯の披露、手遊びなどで交流している。2つの中学校の中学生の体験学習、短大の実習生の受け入れなども行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	臼田地区の「健康と福祉の集い」に参加し啓発活動を行なっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中で出された意見等を職員に伝達し職員会議の場で検証しサービスに反映させている。	2ヶ月に1回、奇数月に実施している。利用者代表、家族代表2名、区長、民生児童委員、地域包括支援センター職員、市職員、そして有識者なども参加し情報を頂いている。ホームから利用状況報告や活動報告、ヒヤリハット・事故報告などを行い、活発な意見を頂きサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にも参加していただき連携をとっている。また、市内のグループホーム連絡会にも参加し情報・意見交換をしている。	地域包括支援センター主催の地域ケア会議に毎月参加し情報交換している。法改正に伴う説明会には必ず参加している。介護保険の更新認定調査時には職員が情報提供している。また、申請はホームで代行申請している。地域の、JA主催の「健康と福祉の集い」に参加しグループホームを紹介している。毎月2名の介護相談員も来訪しており、利用者との面談内容についても年1回、市から報告がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が常に心がけており、会議や勉強会の場で定期的に話を出し拘束を行わないケアを行なっている。夜間の施錠以外は施錠せず、職員が寄り添い見守りを行なっている。3ヶ月に1回身体拘束に関する委員会を開催している。	玄関は日中、開錠されている。離脱気味の利用者には、様子を見て職員が付き添いホームの周りを散歩している。転倒などのリスクに備え、家族と相談しセンサーを利用することもある。職員は法人として定められた「身体拘束・高齢者の虐待防止」についての必須研修を年2回受け拘束のないケアに取り組んでいる。	

グループホームうすだ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事故防止委員会や、接遇委員会からの報告や職員会議等で話し合いの場を持ち防止に努めている。また、法人内の虐待防止研修会にも参加し、参加後には伝達研修を行い情報共有をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要がある家族や関係者に話をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面や口頭で説明を行い理解いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	夏祭りや忘年会にはご家族の参加も呼びかけ、家族会の場とし、意見や要望を聞いている。また、面会時にも日々の様子をお伝えし、家族からの意見を聞き、カンファレンスや職員会議の場で伝達している。	約三分の二の利用者は意見や要望を伝えることが出来る。介護度5の方が五分の一強と重度の方もおり、コミュニケーションを取るために寄り添い、知り得た情報は職員間で共有しケアに活かしている。入居前の担当ケアマネージャーからの情報提供を主とし、家族から生活歴も聞き支援に活かしている。ホームの夏祭りや忘年会、面会時等に、日頃の様子を家族に伝え、要望等をお聞きしている。法人としてブログを開設しており、1日、300～500件のアクセスがあり、当ホームについても遠方の家族などから写真で様子が分かって嬉しいと喜ばれている。月1回、家族の元へ一人ひとりの近況報告も兼ね、利用者の写真とホーム長・担当職員のコメント入りのホーム便りを発行している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者には週報や法人運営会議の場で報告している。現場では職員会議や個別面談で意見や提案を聞き、反映させている。	月1回の職員会議を開き、業務報告や職員相互の連絡、法人の各委員会報告、ケアカンファレンスなどを行いケアに活かしている。欠席者は申し送りノートで確認しており情報の共有が出来ている。法人として人事考課制度が導入されており、職員は自ら目標管理シートを記入し、ホーム長と年2回面談を行っている。法人の方針として希望を聞きながら定期異動も行っており、年1回ストレスチェックも行き相談もできるようになっている。法人全体の新年会があり、ホームでの忘年会には法人から補助金もあり職員間の意思疎通の場となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスを導入し自己評価・目標を掲げ向上心を持って働けるようにしている。		

グループホームうすだ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内での勉強会の実施、法人内外研修、佐久圏域グループホーム連絡会での研修などにも参加し勉強の場を提供している。また、各種資格の取得についても推奨している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括連絡会やグループホーム連絡会に参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の想いや暮らしぶりを早期に知り、本人の声を聴くようにしている。本人の安心を確保する為にも傾聴しコミュニケーションをとり関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込み時や契約時などに家族の想いなどを充分に聞き、信頼関係構築に努めている。また、面会時にも常に声を掛け日頃の様子を話し、家族からの想いや情報を得ている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族等の話し合いの他、担当ケアマネジャーや利用していた事業所から書面や口頭で情報を得て対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を念頭におき声掛け支援を行なっている。掃除や洗濯など日常生活活動を共に行なっている。個々の性格や状況により入居者様主体の暮らしが出来るように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	イベント時に家族参加も呼びかけ、一緒に過ごす時間作りや、面会時に本人の様子を報告し情報共有している。また、毎月ホーム便りでも近況などを報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や親戚の方の面会が自由に出来るようにしている。	知人・友人の面会もあるが少なくなっている。自宅近くの方などの面会時には家族の了解を得て自室で寛いでいただいている。お盆に一時帰宅された方もおり、自宅のある地域の敬老会に出席する方もいる。ブログは利用者の様子が分かり遠方にいる家族からも大変喜ばれている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶、レクなど入居者様同士が触れ合う機会がある。食事作りやレク等でお互いのユニットを 行き来し、入居者様同士が声を掛け合う雰囲気作り に努めている。	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切 にしなが、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談 や支援に努めている	本人、家族にお会いした時には積極的に声を掛け、その後の様子 や悩み等はないか伺っている。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。 困難な場合は、本人本位に検討している	どの様に生活をした いか尋ねたり話を聞いて対応している。困難な場合には対応方法を常に検討している。	ほぼ三分の二近くの利用者が自分の希望や思いを伝えることができる。利用契約時にお聞きしている生活歴を大切にケアプランに載せたり、また、「一人ひとりに寄り添う介護」として掲げ、職員は利用者一人ひとりに寄り添い、食事の時などの会話を大切にし、利用者からの希望や要望があった場合には職員間で情報を共有し、日頃のケアに活かしている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から情報を得たり、担当ケアマネジャーや利用していた事業所などからも提供表や口頭での情報を得ている。また、普段からも本人とのコミュニケーションの中からも情報を得ている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の有する力を共に生活する中で見つけている。毎日のバイタル測定や食事排泄などの情報を全職員が共有している。日々の変化についてはその都度職員たちに伝達している。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを行い、本人家族の意見を取り入れ計画を立てている。	利用者一人ひとりに担当職員がおり、居室と備品の管理をしている。モニタリングは3ヶ月に1回担当者が行い、それを基に短期目標6ヶ月、長期目標1~2年(介護保険証の有効期限)で見直している。状態に変化が見られた時には看護師の意見も聞き、随時、見直している。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別介護記録の他に、職員間の連絡ノートを活用し速やかな情報共有を行なっている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の状況観察や家族との話し合いの中でニーズを把握し、これに極力添えるように職員間で協議し、可能な範囲で柔軟に対応している。	

グループホームうすだ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	畑作りや保育園、小学校との交流をしたり、ボランティアさんに来所していただき楽しめる工夫をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれのかかりつけ医に往診または受診し、連携を取っている。	協力病院の地域ケア科の医師や協力医院の医師による月1回の往診など、希望により受診出来るよう支援している。眼科、皮膚科など内科以外の受診が必要な時には家族に相談し、職員が付き添いバイタル等の情報を提供し、受診結果も家族に報告している。また、ホームには非常勤の看護師がおり、訪問看護師も訪れ24時間の相談が可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護師が、協力医療機関の看護師と連携をとり、報告相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員が面会に行き状況把握している。カンファレンスにも参加し、医師看護師と情報交換し早期に退院できるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化してきた場合、家族や主治医と話し合い支援している。終末期についても、本人、家族、主治医、職員間で話し合いを持ち希望に添った対応を心がけている	重要事項説明書に重度化した場合の指針が明記されており、契約時に「重度化した場合の対応」として「入院期間中」や「終末期の対応」も分かりやすく説明している。今年度ホームとして2名の方の看取りを行っている。また、希望し法人内の老人保健施設や特別養護老人ホーム等に入られた方もおり、住み替えについても支援している。100歳以上の利用者もおり、高齢化が進んでいるため、状態に変化が見られた時には主治医が立会いの下、家族に説明し、介護職として何が出来るかを職員間で話し合い、納得の行くケアに取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の救急法勉強会に参加するほか、ホームでも勉強会を行い有事に対応できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回昼夜それぞれを想定して訓練を行っている。その都度反省会も行い改善に努めている。また、消防署の協力も得て消火器訓練等も行っている。	春は昼間の想定、秋は夜間想定とし消防署立会いの下、地震想定なども含めた防災訓練を行っている。キッチンにはIHのため停電を想定し非常時に備えカセットコンロも用意されている。緊急連絡網や防災マニュアルもあり確認しながらシミュレーションをしている。地域からの協力が得られるように区長に相談し検討していただいております、口頭ではあるがいつでも駆けつけていただくようになっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	気持ち良く安心して生活が送れるように一人ひとりにあった声掛けを行い対応している。入居者様それぞれに輝き、活躍されていた時期があった事を常に頭に置き尊敬心を持って対応するよう心掛けている。	法人では入社してから1日かけてマナー研修を行い、利用者のプライバシーを損ねないよう指導している。また、職員は法人の必須研修としてプライバシーや尊厳についての研修を受け、遵守している。入浴や排泄介助についてはプライバシーに配慮し支援している。接遇研修も行っており、ノックも入室時は3回、トイレは2回と統一し習慣づけ、プライバシー保護に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が選択出来る様な声掛けをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の大まかな流れは決まっているが、その日その時に希望があれば尊重し希望に添えるように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな衣服を着て頂く様にしている。また、髪の毛や髭などにも気を配り、声掛けし出来ない部分には支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや食器拭きなど一緒にやっている。食の好みも聞き取り、誕生日などには本人の好みの物を作りお祝いしている。	自力で摂取できる方が半数ほどおり、一部介助、全介助がそれぞれ数名ずつとなっている。食事形態も常食の方が多く、刻み、トロミ等も用意され提供されている。月1回、法人の三つのグループホームの献立担当者が1ヶ月分の献立を交替で立てている。誕生日や行事食はホームとして検討し提供している。利用者も野菜の皮むきや茶碗ふきなど、力量に応じて職員と一緒にやっている。行事外出も兼ね、バイク形式のレストランや喫茶とパンの店などに出掛けている。ホームの畑があり、サツマイモ、ナス、カボチャなどを栽培し調理後食卓に出している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	常食、きざみ食、ミキサー食んだ希望や状態に応じて対応している。飲み物の種類も色々と揃えている。		

グループホームうすだ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きができる人、声掛けすれば出来る人、うがい出来る人など見極め毎食後行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時誘導をしながら排泄パターンをつかみ、パット等無駄に使用しないように職員会議等で話し合いをもっている。また、座位が取れる入居者様の排便についてはトイレ誘導で対応できる時もある。	自立されている方は数名で、後の方は何らかの介助を必要としている。寝たきりでオムツを使用している方やリハビリパンツとパットを使用しているがそれぞれ若干名ずつおり、ホームではコストを考えたり、膚への影響を考え、一人ひとりの利用者に合わせ使用している。夜間のみポータブルトイレを使用される方もいるが、出来る限りトイレで排泄することを大切に、定時に確認、声掛けをし、見守りと介助をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳や飲むヨーグルトなどの乳性品を取り入れている。さつまいもやごぼうなど食物繊維の豊富な食材も取り入れ自然排便を期待している。オムツ使用している方でも、便意の訴えがある場合はトイレに座っていただき排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日を決めてしまっている所もあるが時間は入居者に合わせており、温度やジャグジー等限られた中で希望に添って支援している。	全介助の方はシャワーチェアを利用し、立位を取れず浴槽をまたげない利用者については職員二人で介助をしている。日曜以外は毎日入浴出来るようになっており、週2回を基本とし、希望を聞きながら清拭や更衣で支援している。タイル張りユニットバスのお風呂があり、今は使い勝手の良いユニットバスを使用し一人当たり30分とゆっくり入っていただいている。季節のゆず湯やりんご湯、ジャグジー風呂も行い楽しんで入浴出来るように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具を天日干ししたり、リネン交換し気持ちよく休めるように支援している。安心して休めるように声掛けも行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルにまとめてあり、いつでも確認できるようにしてある。今後、薬の変更等とあった時には会議等でも確認していく必要がある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のレクや工夫したり、季節の行事を取り入れている。食事や洗濯、掃除など得意な事、出来る事を役割分担している。		

グループホームうすだ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食やドライブ、散歩など戸外へ出掛けられるように心がけている。個別に外出できる工夫が今後必要。	天気の良い日にはホームの周りを散歩し、近くにある東屋で休んでいる。外出時には三分の二近くの利用者が車いすを必要としているが、前月に計画を立て、ハナモモや菜の花、コスモス見学、栗拾いなどに出掛けている。外出によっては運転手付きで法人の車を利用し、職員も追加出勤し、可能な利用者が外出している。ホームには広いテラスがあり、時折、体操をしたり、歌をうたったり、日向ぼっこしたりして外気に触れている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	理解しているが、家族の希望で所持せれていない事が多い。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話があると、受け継ぎゆっくりと話せるようにしている。また、携帯電話を所持されている方もおり自由に掛けたりされている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様と共に掃除等行うことで気持ちの良い環境づくりに心がけている。季節の花を飾り工夫している。	リビングは天井が高く、広々としており、床暖房とパネルヒーターで冬場も快適に過ごせるようになっている。リビングの横には小上がりがあり、以前はこの炬燵で横になった方もいたが、全体に重度化が進んでおり、今は上がるのが困難になってきたため、フラットにしていだくように法人本部に伝えている。トイレも広く車いすでも十分ゆっくり使用でき、場所によりエアコン、床暖、パネルヒーターなどを使い分けている。2ユニットの間には広いテラスがあり、利用者も居心地よく過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室などでお茶を飲みながらゆっくり過ごしていただく事もある。また、気の合う入居者様同士が過ごされている際はその空間を壊さないようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の意向を取り入れて対応している。使い慣れた家具を持ち込んでいる居室もあり、写真や花なども置かれている。	居室にはクローゼットがあるユニットと棚にハンガーラックが設置されているユニットがあり、間取りも若干違うがA棟には洗面台が設置されている。両ユニットともエアコンとパネルヒーターで快適に過ごすことができる。テレビや椅子、使い慣れた馴染みの家具、好みの書籍などが自由に持ち込まれ、家族の写真なども飾られ、思い思いに落ち着いて居心地よく過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや風呂、居室には絵や名前があり分かりやすいように工夫している。		